

障害者虐待防止法と 権利擁護について学ぶ

～支援の現場からできる障害者虐待防止～

誰かが「止まれ」と指示してくれたら、
虐待にいたらなかったのに、
虐待を見過ごすことはなかったのに。
虐待の赤信号に気づかなかっただろう…。

虐待に陥りやすい支援と
そうではない適切な支援を学べば、
赤信号を渡らずにすむかもしれない。

平成 24 年 10 月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律について」（障害者虐待防止法）が施行され 4 年が経過しました。障害者虐待防止法によれば、虐待の疑いを発見した人は、市町村に通報する義務があると定められています。しかしながら、障害福祉に従事する職員であっても、虐待通報することへのためらいがあったり、どのような事例が虐待にあたるのかよく分からない人が少なからずいるのではないのでしょうか。また、埼玉や鹿児島では、障害者の施設で虐待の疑いがあるとして、自治体に通報した職員が、施設側から損害賠償請求を求められるケースが発生しています。障害者虐待防止の対応や理念がまだまだ普及していない実状があります。

Traffic-light by Niels Sienaert, <https://www.flickr.com/photos/nielssienaert/3164133089/>

日時

2016.12.17(土)

13:30 ～ 15:30

講師

福島健太さん（弁護士）

場所

三田市総合福祉保健センター 講座室

申込 不要

入場 無料

弁護士。SIN 法律労務事務所。NPO 法人宝塚成年後見センターの理事長。障害者自立支援法違憲訴訟兵庫県弁護団の事務局長を務めるなど、福祉に関する法律に精通し、各地で講演をされています。

※手話要約筆記の利用は 12/9 までに下記までお申込みください。

■ 主催・問い合わせ：三田市精神障害者支援センター

Tel:079-556-5075 Fax:079-556-5275

E-mail npo.asunaro@honey.ocn.ne.jp Web <http://npo-asunaro.org/>

アイコンの著作権表示

Man by Giovanni Tagliente from the Noun Project, CC BY 2.0 US
yen by Austin Condiff from the Noun Project, CC BY 2.0 US

三田市精神障害者支援センター,
Some Right Reserved



<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/2.0/>